

**平成30年第3回七戸町議会  
決算審査特別委員会  
会議録（第2号）**

---

○招集月日 平成30年 9月11日  
○開議日時 平成30年 9月14日 午前10時00分  
○散会日時 平成30年 9月14日 午前11時05分

---

○出席委員（15名）

委員長	松本祐一君	副委員長	附田俊仁君
委員	二ツ森英樹君	委員	小坂義貞君
委員	澤田公勇君	委員	听清悦君
委員	岡村茂雄君	委員	佐々木寿夫君
委員	瀬川左一君	委員	盛田惠津子君
委員	田嶋弘一君	委員	田嶋政義君
委員	中村正彦君	委員	白石洋君
委員	三上正二君		

---

○欠席委員（0名）

---

○委員外議員（1名）

議長 田嶋輝雄君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	高坂信一君	支所長 (兼庶務課長)	加藤司君
企画調整課長	中野昭弘君	財政課長	金見勝弘君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	田嶋史洋君
税務課長	附田敬吾君	町民課長	天間孝栄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	小山彦逸君	健康福祉課長	氣田雅之君
商工観光課長	附田良亮君	農林課長	鳥谷部勉君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
教育長	附田道大君	学務課長	八幡博光君
生涯学習課長	鳥谷部慎一郎君	世界遺産対策室長	甲田美喜雄君

中央公民館長 (兼南公民館長・ 中央図書館長)	高 田 浩 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	高 田 博 範 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	原 子 保 幸 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	天 間 孝 栄 君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	原 子 保 幸 君	事 務 局 次 長	中 村 孝 司 君
---------	-----------	-----------	-----------

---

○会議を傍聴した者（2名）

---

○会議の経過

○委員長（松本祐一君） おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

ただいまから決算審査に入りますが、質疑に入る前にお願いいたします。

本日は、一般会計歳入歳出決算書の歳出、8款土木費まで終わりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、御質問される委員にお願いいたします。

御質問の際は、ページ、科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

初めに、平成29年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、歳入歳出決算事項別明細書により行います。

歳入から行います。

54ページ、1款1項1目個人から、66ページ、12款2項4目商工手数料まで、発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、66ページ、13款1項1目民生費負担金から、70ページ、13款3項2目民生費委託金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、70ページ、14款1項1目民生費負担金から、76ページ、14款3項3目農林水産業費委託金まで、発言を許します。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 73ページ、14款2項3目1節のところに、前回までがん検診アップ事業65万円があったのだけれども、やる必要がなくなってやらなかったのですか。

それともう一つ、75ページ、3項1目4節、生活のしづらさという調査がなくなりましてけれども、生活が完璧だということであったのかもしれないけれども、しづらさがなくなったのかを一つ。

○委員長（松本祐一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（氣田雅之君） お答えいたします。

がん検診の受診率アップ推進事業のことかと思いますが、がん検診については引き続き行っております。当初、補助金を上げておりましたけれども、たしか県の補助金がなくなりまして、計上しておりません。事業のほうはそのまま計上しておりました。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 先ほど言った75ページの1目4節のところの、生活のしづらさの調査がなくなったということは、完璧になった状況にあったということなのですか、我が町が。1目4節の話です。いつもあったのが、町が完璧になったからなくなったのかを聞いています。

○委員長（松本祐一君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） 14款3項1目4節は、統計調査の委託料でございまして、各種統計調査を行うときに国から補助金が来る制度でございまして、なくなったということは、単年度の調査ですから、昨年で調査終了。したがって、ことは計上されていないということです。

○委員長（松本祐一君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） その調査をしたときの情報がどういうふうになったか、私は全然記憶にないのだけれども、どういうデータになったのですか。

○委員長（松本祐一君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） これは、国が各自治体にお願いして調査しているもので、その集計結果は、国のほうで今集計している状況です。

○委員長（松本祐一君） あと、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、76ページ、15款1項1目財産貸付収入から、82ページ、18款1項1目繰越金まで、発言を許します。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 委員長、一つずつ聞いてよろしいですか。

○委員長（松本祐一君） そのほうがわかりやすいかと思います。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 77ページになるのですけれども、1項1目1節のところ、その他土地建物貸付料とあるのですけれども、いきなり今年度は100万円ぐらいふえたのですけれども、私のほうは調査不足なのですから、学校の跡地なんかを貸し付けして、こういうお金が、100万円近くふえたのか、お聞きいたします。

○委員長（松本祐一君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

その他土地建物貸付料ですが、年度によって、建設事業等で一時的に土地を借りたりと

か、そういったものも含まれますので、学校の土地に限ったものではなくて、公有財産全般における貸付料となっております。

以上でございます。

○委員長（松本祐一君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 例えば庁舎の周りをやるといったときに、建設会社に役場の一部を事務所みたいな形で貸して、その収入がそうだという、100万円ふえたというのは、土建業に貸して、金が大体100万円ぐらいふえたということなのですか。

○委員長（松本祐一君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、多くはそのような案件によるものでございます。

○委員長（松本祐一君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 79ページの15款2項1目1節、2節、これはどこなのかわからないのでお聞きするのですけれども、立木とか町有地売払収入、昨年度よりかなりふえていると見たけれども、どこかお聞きいたします。

○委員長（松本祐一君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

まず、町有地売払収入でございますが、この多くは家畜市場用地に係るものが1,237万695円、それと旧野々上小中学校跡地売却によるものが220万円でございます。

次に、立木売払収入でございますが、これは、太田山分収林、約6.7ヘクタールのうち、町の分として414万7,200円の収入がありました。

以上でございます。

○委員長（松本祐一君） あと、ございませんか。

6番。

○委員（附田俊仁君） 76ページ、15款1項1目2節、その他貸付収入の中の光ファイバー芯線貸付料というのがあるのですが、これは以前、榎林地区のほうに町の予算で引っ張った分の光ファイバーという部分になりますか。

○委員長（松本祐一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（中野昭弘君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、光ファイバーにNTTとかが共有で利用している分の収入でございます。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 6番。

○委員（附田俊仁君） 先般から一般質問でも何回も取り上げられているように、これからの少子化に対応して、若者世代のI J Uターンの促進を図るためという根本的なところなのですけれども、ライフラインの一つとしての通信、光ファイバーというものが、町内まだ大分抜けているところがあるようなのです。もしこれの貸付料を発生させることが

できるのであれば、若者たちの生活の質の向上という観点から考えても、町も助成して敷設に協力していく、NTTと事業協力していくということを、決算の中に出てくるということは、今後そういうことも考えられるのかなというふうに感じているのですが、ここは、町長、どうお考えですか。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

町内にまだ光ファイバーが全線行っていないというところがあります。地区によっては通信が遅いと、ほとんどつながらないといった話も来ていますので、当然これは採算が合わないからNTT独自ではやらないということで、こういういろいろ貸付料みたいなものが発生すれば、これは非常にいいということですから、地区をよく調べて、何らかの形で助成もしながら、いただくものはいただきながらということで敷設するようにしていかなければならない。検討していきたいと思います。

○委員長（松本祐一君） あと、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、82ページ、19款1項1目延滞金から、89ページ、20款1項7目衛生費まで、発言を許します。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 85ページ、19款4項1目のところに、電気シャトルバス運行負担金200万円とあるのだけれども、昨年までは約290万円で電気バスを貸し付けしたということになっているのですけれども、このたびはどういうわけでそうなのか。

改めてまた一つ、その他雑入のところの690万円、約600万円ぐらいふえているのですけれども、二つお聞きいたします。

○委員長（松本祐一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（中野昭弘君） お答えいたします。

電気バスは、十鉄に委託して運行していただいているわけですが、その委託料とは別に、十鉄と電気バスが運行しない日、具体的に言えば土日、祝日になるのですが、その日に限って電気バスを十鉄に貸し出しますという契約を結んでおります。これが平成23年から平成28年までの6カ年、平成28年度でこの契約が満了となったことから、平成29年度の決算書は290万円、約300万円の収入が入ってこないということでございます。平成28年度まで契約を結んでいたのですが、平成28年度いっぱい終了したために、平成29年度の収入はないということです。よろしいですか。

○委員長（松本祐一君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 要は、向こう側で採算が合わないから再契約しないとよろしいのですね。

○委員長（松本祐一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（中野昭弘君） 委員おっしゃった200万円は、現在もイオンのほうか

らいただいている負担金で、それは別です。平成28年度までであった299万円、約300万円というのは、平成28年度で契約が切れたために平成29年度の収入にはないと。

委員おっしゃいました採算がとれないからやめたという真意は私どもはわかりませんが、無理に貸し付けということも我々のほうからできませんので、向こうのほうからも、貸してくださいというあれもなかったので、契約どおり終了したというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 収入を得るためには、こちらからどうですかということも必要だし、それであれば収入になるわけですがけれども、来なかったからそれでいいというのであれば、何か私にしてみれば努力が足りないように感じるのですけれども。

○委員長（松本祐一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（中野昭弘君） 当初、町で使用しない日を十鉄のほうで観光の一環として利用したい旨の何かそういうことがあったそうでございます。町で使わない土日を利用して、十鉄側で観光バスとして利用するとか、そういう意思があったようでございますが、実際、電気バスの走行距離というのは、そんなに長い距離でもないですし、当時、恐らく電気スタンドの箇所も少なかったと思います。その関係で、思ったように電気バスが稼働できなかったということもあるのではないかと推察しております。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

その他雑入の増収の大きな要因は、平成29年4月に電力会社との変更契約を締結した太田山の送電線に係る補償料が602万1,288円の収入があったことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（松本祐一君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） これは25年に前払いということで、これから25年間貸しますという契約だそうですねけれども、これは財政基金に貯金しているのか。

○委員長（松本祐一君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

まず、今、委員のほうから25年というお話でしたが、これは送電線があるうちは一括というか、今、補償料をいただいた金額で、使用の地上権が設定されたものでございまして、歳入につきましては、一般会計のほうに繰り入れておりますので、特別基金を積んだりとか、具体的に、そういったものではございません。

以上でございます。

○委員長（松本祐一君） あと、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本祐一君) 次に、歳出に入ります。

92ページ、1款1項1目議会費から、104ページ、2款1項6目企画費まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本祐一君) 次に、104ページ、2款1項7目七戸支所費から、114ページ、2款1項17目地域おこし事業費まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本祐一君) 次に、114ページ、2款2項1目賦課徴収費から、124ページ、2款6項1目監査委員費まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本祐一君) 次に、124ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、134ページ、3款1項10目臨時福祉給付金事業費まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本祐一君) 次に、134ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、140ページ、3款2項6目児童センター管理費まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本祐一君) 次に、140ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、148ページ、5款1項1目労働諸費まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本祐一君) 次に、148ページ、6款1項1目農業委員会費から、152ページ、6款1項5目農地売買等事業まで、発言を許します。

10番。

○委員(田嶋弘一君) 151ページ、6款1項3目のところの1節、8節、9節です。我が町にとっては一番必要なことなのですがけれども、この活動はもっと力を入れてもいいような感じがしているのですけれども、今どのような状況ですか。

○委員長(松本祐一君) 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(高田博範君) お答えします。

現状は、結婚相談員の諸活動の中の現状報告、それから活動の諸報告を行っている形です。

以上です。

○委員長(松本祐一君) 10番。

○委員(田嶋弘一君) 前月にもありましたけれども、DMOということこれから頑張っていくという町の方針なのですけれども、まさしく今、その分野でいけば、農業委員会だけこういう問題ではなくて、もちろんのこと地域おこし協力隊もそれに絡んでくると思うのですけれども、お互いの事例を課長会議なんかで話していくのが本来の筋かと思う

のですけれども、副町長は課長会議に出席していると思うのですけれども、その辺の連携はどういうふうになっているのですか。

○委員長（松本祐一君） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） 今の件でお答えします。

うちのほうも当然結婚の事業の中で、いろいろの出会いの場の創出ということを計画しております。この事業計画を農業委員会の結婚相談員の皆様のほうにも事業をお知らせして、この周知をしてもらっておりますので、今、委員おっしゃるとおり、ある程度連携をとりながら、その年度のもので、こういう事業をやります、こういうことを行います。こういう周知をお願いしますというところの中での連携をとっております。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 内容的には私もよくわからないのだけれども、周知していますと。お互い紙でこうやりましょうと、その会議で綿密にお互いに向き合って話をするというか、ただ紙でおふれを出しているのか、それともお互いに顔と顔をぶつけ合って会議を開いているのかを聞きたいのですけれども。

○委員長（松本祐一君） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） うちの課がこういう事業を進めるときに、農業委員会の委員の皆さんと実際に会議を開きまして、こういう取り組みを今後していきたいと。なので、その都度、こういう情報をお願いしますのでということで、事業の内容を説明したり、チラシのほうをお願いしたりしております。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） お互い、農業者とかいろいろな形で、地域おこし協力隊が約5,000人いるらしいのだけれども、そのうちの約3分の1が、1,500人が北海道に男女が行くと。あとの都道府県には3分の2がばらばらに行くという形なのだけれども、一般質問もありましたけれども、農業委員会とか関係ある課とともに、1年かけるのではなくて、そう思ったら即行動というのが、それが即戦だと思っただけだけれども、その会合が始まってから、去年の話なのだけれども、ことしはそういう意向で進むということで、何か新しい芽生えがあるのですか。芽生えというのは、こういうことをやっていきたいなという芽生えがあるのですか。

○委員長（松本祐一君） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） 芽生えというよりも、今年度も、若者実行委員会という中に農業委員会の方も入ってまして、その中で、当然昨年度の事業、反省あり、今年度の事業、こういう計画をします。また、こういう事業についてはいろいろ周知が必要になりますというところの中で、我々の中では、どうしても出会いの場の創出というところまでになって、結婚につなげるには、相談員の方々もうまく誘導していただく

と、この辺がうまく連携できればいいのですけれども、なかなかそこは難しい部分もありまして、その計画について、その年度ごとに協議はしております。

以上です。

○委員長（松本祐一君） あと、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、152ページ、6款1項6目農業総務費から、156ページ、6款1項10目畜産事業費まで、発言を許します。

14番。

○委員（白石 洋君） 153ページです。6款1項6目19節のところで、猟友会に補助金を出しているわけですが、皆さん御承知のように、猟友会の方たちもそれぞれ年代になってきているのに、年々熊が出没するということが、最近ふえてきているような状況下にあるものですから、やはり後継者と申しますか、猟友会の会員をふやす、もう少しふやしていただかないと大変ではないのかなというふうに思っているのですが、それらあたりをどういうふうな形の中で、指導と言えば語弊あるかもしれませんが、持っていきようとしているのか、町としては、その方たちにいろいろなことでお願いする機会はあると思うので、町長みずからもそういうことに心していかなければならないのではないかなと思っているのですが。

それから、この項の中でもう一つ、東八甲田ローズカントリーのことですけれども、バラまつり等をやり、いわゆる季節季節に郵便局を通して花を送ったり、誕生日に花を送ったりしてもらうというようなことで、大変いい案配に来ているのですが、一つには、今あるのは6,000株ぐらいだと思っているのですが、町長、バラの苗を買っていくスピードが遅いのではないかと、もう少し数をふやして、あの1町歩の広い部分があるわけですから、もう少しよそからも、魅力のあるローズカントリーでなければならないと思うのですが、その辺の意気込み、今後に向けてどれくらいの決算を通しながら、あとどれくらいの形の中で、どんな方向にしていくのかというようなことをお尋ねしたいのですが。よろしくお願いします。

○委員長（松本祐一君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えします。

猟友会関係でございますが、後継者問題ということもございますけれども、まず、町としては、熊の目撃情報があったときには、その地区の猟友会にお願いして、巡回活動等をしていただいているわけです。実際問題は、熊の目撃情報は委員のおっしゃるとおり年々ふえており、まだ幸いにして人的被害が出ていない状況でございますが、農作物被害、デントコーン等の被害が拡大しているのが現状でございます。

本年、そういう状況を踏まえまして、七戸町鳥獣被害対策実施隊というのを発足いたしました。9月1日からということで、先ほど9月4日、任命式のほうを実施しました。この実施隊をつくるに当たっては、先ほどの人的被害を未然に防ぐということも目的でござ

いますが、猟友会が実施隊として活動していただけるということであれば、身分の保障等の関係もごさいます。そういう位置づけがあれば猟友会に参加したいという若者もふえていくのではないかとすることを期待している部分もごさいます。

今後は、そういう活動も実際問題やっていかなければ、今後、熊の目撃情報がふえると思われま。県内でも熊の目撃情報が平均の1.5倍を超えているということで、県内でも注意喚起ということで、県から注意喚起してくださいという文書が届いたばかりでございますので、ますますこれに力を入れていかなければならない状況でございますので、新たに入る隊員等を町、猟友会ともに協力しながらやっていきたいと思っているところでごさいます。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） ローズカントリーの関係ですけれども、多分ガーデンのほうの話かなと伺っていましたが、行ってみると確かにローズカントリーの中のガーデン部分というのは、バラがやっぱりまばらだと。よそへ行って見た感じでは非常にバラがいっぱいあるのです。だから、実は奥のほうから手前のほうに余りも広過ぎるということで、今、移植をしております。それでもまだ足りない。もう一つは、ずっと奥にアーチがあります。何とかあれもこっちに持ってきたいものだというふうに思っていますけれども、そして、あれだけの広い、4点何ヘクタール、あれをバラでいっぱいすると大変なお金もかかりますし、時間もかかるということで、手前のほうをひとつ一定のボリュームがあるようなガーデンにしたいということで、今その作業をやっているところでありますし、確かに株が足りない。ですから、順次。ただ、小さい株から育てるとなると、なかなか時間が要します。ですから、その辺はいろいろ寄附を受けるなり、工夫をして圧倒されるようなボリュームのあるガーデンにしたいというふうに思います。

○委員長（松本祐一君） 15番。

○委員（三上正二君） 今のローズカントリーのことなのですけれども、私たち建設産業常任委員会でも行って見たのです。確かに、今、町長言ったみたいに余りにも広過ぎま。だから、今言ったみたいに手前のほうをやって、山野草の形にしてコンパクトにしたほうがかえって見ばえがあると思うので、全部やれば経費ばかりかかってどうにもならないと思います。それが1点と。

それから、どの項目を見ても見えないので教えてもらいたいのですけれども、前に建設産業常任委員会で話しましたけれども、一体この七戸町の中で、例えば農地を借り貸し、水田でも借り貸しするといっても条件が悪過ぎるわけです。農地銀行とかそういうのもあるのですけれども、どこを見たとしても、将来的な形で、使った経費がどこに出ているのかなと思って。言っていることわかりますか。

今、事業とかそういうのをするのでなくて、これから、七戸町の土地そのもので条件のいいところもあれば悪いところもある。それをこれからどうするのか、その調査とかそう

いうのはどこにも出てきていない。それはどこについているのですか。決算の形の中で、どこに。全然やっていないということはないと思うのだけれども、委員会でも毎回話しているのだけれども、ただ、決算のどこに出てきているのか、何ぼ見ても見つけられないです。

○委員長（松本祐一君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） まず、農地の貸し借りに関連する費用でございますが、農地中間管理機構の業務委託を受けて、雑入のほうに240万円。経費のほうについては、中間管理業務の中に貸し借りのほうの事務の関係の手数料が載っております。

今、委員おっしゃる、七戸町に所在する農地の条件の悪いところの予算的なものはどこかということかと思いますが、決算書に載っているものについては、県が実施している今の土場川の土地改良事業等に当たります。実際にそのほかの土地改良事業が行われていない部分については、決算書の中には出ておりません。

あと、耕作不利益な土地の調査等でございますが、それについては、農業委員会のほうになるかと思いますが。農林課のほうとして、耕作不利益地の調査等については、今のところ実施していないという状況でございます。

○委員長（松本祐一君） 15番。

○委員（三上正二君） 担当課ばかり詰めてもしょうがないから、逆に町長から聞きます。縦割りの形で言えば、確かに農地の状況とかそういうのは農業委員会です。だけれども、実際にやっているとすれば、一体全体、何回も委員会では言っているのだけれども、全体の状況の中でどうすればどうなるのか、どんどん農地が悪くなっていく一方なのです。借り貸ししたって、ここに瀬川委員もいるけれども、土地を借り貸しといたって、余りにもごちゃごちゃして、これではどうにもならないです。だから、すぐやれということではない。計画があってもいいのではないのか、そういう調査をすべきではないのか。ヘリコプターを買った、機械を買ったで大変だけれども、大きな形の中で、何千町歩農地がある、それをどういうふうにするのか。それが大事ではないですか。今すぐ中間管理機構を使うことではなくて、ただ、そろそろその時代が来ます。そのときに、どこに使っているのか中間管理機構と、借り貸しはそこでやります。借り貸しをやるのは県のほうでやったとしても、その土台をつくるのは行政でやらなければどうにもならない。土場川みたいな形。ああいうところはいっぱいあるはずですよ。それをどう考えているのか、それがどういう形の中で今決算で、どこに載っているのか一生懸命見ても見つけられないです。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 農業委員会で農地マップの実はコンピューターのシステムをつくったはずですよ。所有者が誰で面積が何ぼで、用排水の状況がどうだとか、いわゆる農地の状況。その後、私もしっかり確認していませんけれども、実はそういうのをデータとして打ち込んでいって、貸借の場合の参考にするということでスタートしたはずですが、その辺は、今改めてこの後確認してみて、恐らくその辺で管理していかないとだめだろう

と。二、三年前だと思いますが、そういうシステムを実は導入しております。そこら辺で、急にどうこうでなくて、今後、そういうのを参考にしながら農地の状況等々を、借りる側、貸す側をちゃんと把握して貸借できるような、そういう方向にするようにしていかなければならないと。今言われて、考えています。

○委員長（松本祐一君） 15番。

○委員（三上正二君） これは農業ばかりの言うことではないのだけれども、商工業でも何にしても、まずもって現状がどうなのか、それから、現状を踏まえた形で、どういう形に持っていったほうがいいのか、どういう可能性があるのか、そういう形でないと、加工業でも何でも同じことなのです。だから、現状がどうで、それをどういうふうにして、無理なら放棄しても仕方ない。だけれども、可能性があったら、ここをどうするかという形でビジョンを立てて、これはすぐ先の、きょうあすの話ではないので、今やっておかないと次に進まないのです。だんだん年をとってくるのだし。その辺を検討してください。答弁は要りません。

○委員長（松本祐一君） あと、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、156ページ、6款1項11目町営牧野管理費から、164ページ、6款2項3目小規模治山事業費まで、発言を許します。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 159ページ、6款1項12目の19節、ここに、土場川に毎年というくらい6,000万円。この地域の人から聞いたのですけれども、私は、最初この事業をやるときに、いい方向性だなと思っていましたのですけれども、そのときに町長から、経費は6%は役場が持つと。1反歩どれくらいかかるのですかと聞いたときに、245万円くらいかかるという中で、客土をどれくらいするのですかと言ったら、大体60センチくらいはするでしょうという話があって、それくらいあれば米を植えたり畑作したり、さまざまできる農地になるなと思っていたのですけれども、この地域から聞くと、その区画整備事業をしたところにいったら、田植機をかなりはめて、壊れた話はしていないのだけれども、壊れたら弁償もできないくらい引っ込むらしいのだけれども、客土というのは、最初は60センチくらいと聞いていたのですけれども、どういう状況なのか。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今質問されても明確に実態というのはわからないのですけれども、全体で、あの面積に60センチの客土というのは、恐らく場所によつてのあれだと、私がそう答弁したということですが、そうだと思います。

ただ、大体田んぼをやっている方はわかると思うのですけれども、新しくできたところというのは、まだ下の地盤が固まっていないと。ですから引っ込むの確かなのです。何年かすると、そこにかたい盤ができて大体よくなっていくということですから、だんだん七戸側につくってきていますので、いつごろできた田んぼか、まだ二、三年ですからわから

ないのですけれども、恐らくそういう面では、順番にかたい盤ができてくるのではないかと思います。

あとは、60センチの客土というのは、我々に説明したのは、水田はもちろん、あの土場川、あの湿地を畑作もできるような状態にするという説明で、工事費もこれぐらいかかるということでスタートしています。ですから、できないのであれば、これは、いわゆる当初の説明と食い違っている部分がありますので、それはそれで県に厳重に抗議をしなければならぬと思いますが、改めてもう1回、私も現地を見ながら、あるいはまた、そういった人たちの話も聞きながら実態をきちっと把握して、その後、しかるべき答弁なり、あるいはまた、対応をとりたいというふうに思います。

○委員長（松本祐一君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 今、町長の話は、思い出し、それなりに畑作にするという形で、たしか事業が始まったと。ところが現状でいえば5センチか10センチしか客土していないと。そういう意味ですので、町長が現地確認ということで、ぜひ現地確認して報告していただきたいと思います。

○委員長（松本祐一君） あと、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、164ページ、7款1項1目商工総務費から、172ページ、7款1項7目公園管理費まで、発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 167ページ、7款1項3目13節、家族旅行村・スキー場の関係なのですが、家族旅行村の利用状況、あるいはスキー場の利用状況というのは気になっているところです。それで、家族旅行村の利用状況、スキー場の利用状況がわかりましたら教えてください。

○委員長（松本祐一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

まず、家族旅行村の利用状況ということですが、家族旅行村、ケビンが中心となりますので、ケビンの利用状況を報告したいと思います。平成29年度、ケビンの利用件数は299件、利用者数としては1,284人、前年比で約130%となっております。

それから、スキー場に関してですけれども、スキー場のリフトの輸送人員ということで申し上げます。平成29年度のリフトの延べ輸送人員は10万3,500人、これは前年とほぼ同数となっております。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） ケビンの利用状況が130%前年度よりふえているという状況で、利用者も1,284人ということで、順調に利用されているということはわかりました。

以上。

○委員長（松本祐一君） あと、ございませんか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 167ページ、7款1項2目13節のところのイベント広場指定管理業務委託料が昨年度よりも若干多いのですけれども、創業支援セミナー業務委託料、これも倍近くなっているのですけれども、どういう内容なのか、創業支援と、イベント広場は15万円ぐらいふえているのですけれども、それだけの活力ある広場になっているのですか。

○委員長（松本祐一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

イベント広場の指定管理料が若干ふえているのは、これは修繕料であるとかの関係で、特段、特別な理由というわけではありません。

それから、創業支援セミナーですけれども、これは、いわゆる創業支援セミナー、事業ではないですけれども、セミナー開講にかかわる費用で、専門家を招いて3回から4回、セミナーを開催する委託料になっています。このセミナーに関しては、今年度も予算を計上していますけれども、県の補助対象にもなっております。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 県の補助対象になっているからいいですかという前に、やって前に行くような状況下にあるのかとというのが一つでございます。

それと、19節のところの創業スタートアップ支援事業、やや似たような感じなのだけれども、これは、さっき言った創業支援セミナー業務委託料は県のあれで、頑張るという話で、創業スタートアップ事業のほうが約150万円ぐらい減っているのですけれども、片方はふえて片方が減っているということは、ちょっと話がかみ合わないような感じがするのですけれども、補助金を余計出さなくても、活力あるから大丈夫だということになってきて減ったのかをお伺いいたします。

○委員長（松本祐一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

19節の創業スタートアップ支援事業補助金は、実際に創業した人に対する補助金の実績になりますので、毎年増減があります。創業支援セミナー、創業する人がどんな段階、どういうことを考えるのだらうというセミナーを受けた結果、創業スタートアップにつながった方もいます。創業スタートアップ支援補助金の645万円弱ですけれども、これは昨年実際に創業支援をした方に対して補助金を出しています。実績としては6名おりました。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 同じページ、3目の13節、ここに、当初、平成25年度に約4,100万円ぐらいかけて、レールバス展示場施設などをつくったのですけれども、このたびは展示施設整備業務がなくなっているのですけれども、その辺、レールバスに関して、5年前に4,000万円かけてやってきたのですけれども、この辺の金の動きが、展示場施設の整備業務委託がなくなったのは、どういうふうに変ったのかお聞きいたします。

○委員長（松本祐一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

数年前の数千万円ということに関しては、私はちょっとわからないので、今は控えます。

現在どうなっているかということですが、その後、いわゆるレールバスの事業というのは、決算書には出ませんけれども、継続して春と秋、ことしも10月の下旬に夕暮れ撮影会と、それから、ことしもゴールデンウィークに現場でやっています。係る経費に関しては、いわゆる観光協会の補助金の中に若干含めて、内容としては、継続してこれまでもやっています。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 再度聞くのですけれども、整備業務委託料は、観光協会のほうに金をやったというふうにとめてよろしいのですか。

○委員長（松本祐一君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） 観光協会のほうに移っています。

○委員長（松本祐一君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 169ページ、7款1項3目19節のところなのですけれども、七戸町観光協会補助金、昨年度は900万円という形で、今回は300万円、一番下に、(一社)しちのへ観光協会補助金900万円、それから、しちのへ観光協会出資金370万円、さまざまあるのですけれども、ほとんど、観光協会が今変わったから、こういう形で金が、多分同じ金かと思うのだけれども、そういう意味で、変わっているのですけれども、もう少し具体的に説明してもらえればと思うのですけれども。

○委員長（松本祐一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） まず、私のほうからお答えいたします。

観光協会に対する補助金が二つになっているのは、昨年度は、前段のほうにあるのは、通常の任意団体としての観光協会に対する補助金。その後、法人化されましたので、一旦名目が変わったということで、改めて、(一社)しちのへ観光協会に対する補助金というの計上した結果でございます。

それから、その下の24節の出資金、観光協会に対する出資金の370万円ですが、これは、旅行業の資格を有する法人が必要最低限基準資産として持っていなければな

らない金額ということで、370万円の出資です。これは、いわゆる観光業をやめたとなれば返ってくるお金ということになります。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 15番。

○委員（三上正二君） 169ページの19節、馬力大会、しちのへ秋まつり。これは今聞いていいのかどうか迷ったのだけれども、ことしの秋まつりというのは、十和田の祭りと一緒に、航空祭も一緒に、馬力大会も一緒に、しちのへ秋まつりも一緒なのです。雨が降るのも一緒でした。例えば、よそのほうはどうにもならないとしても、行政だけで決められるものではないとしても、少なくとも馬力大会と秋まつりは行政から金が出ているわけで、これは調整できなかったのかなと思って。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今おっしゃるとおり、馬力大会とはよく重なりますけれども、十和田の祭り、あるいは航空祭はどうしても観客が、あるいはまた出店も、そういう関係では非常にことしは少ないというふうに思います。これは、町のほうの方針ではなくて、秋まつりの実行委員会のほうでいろいろ協議した結果の日にちの設定ですので、今後は、その辺もよく協議をしながら、できればぶつからないようにと、それが一番理想ですので、そういう方向で進めていきたいというふうに思います。

○委員長（松本祐一君） 15番。

○委員（三上正二君） 来ている出店の人も、余りにも半分で人が出ないし、いやいや、これだと、たまたま初日で向町に行って、から揚げを買ったら、きょう初めてのお客さんですと言われました。これだと、見る人も、何もかもかわいそうなので、強制的に権力でやることではないにしても、できればその辺調整したほうが、皆さん、お互いのためだと思います。雨が降るのは仕方ないとしても、よろしく願います。答弁は要りません。

○委員長（松本祐一君） あと、ございませんか。

6番。

○委員（附田俊仁君） 7款1項2目、創業支援セミナーと創業スタートアップなのですが、これは、どちらの商工会のほうに出た補助金になりますでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

創業スタートアップ支援事業補助金は、商工会に対する補助金ではなくて、創業支援した方が、例えば店舗であるとか、その費用に対する対象経費の一部の助成ということになりますので、創業した本人ということになります。

補助金のほうは、先ほど申し上げたとおりで、創業支援セミナー業務委託料というのは、業者に対する委託料ですので、個人とかではなく、専門の支援セミナーをやっている業者ということになります。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 6番。

○委員（附田俊仁君） ということは、天間林地区は天間林商工会、七戸地区は七戸商工会ということなのですからけれども、町内に起業する方々は、どこに住んでいようが受けられるということですね。

もう1件、確認なのですからけれども、その窓口は商工観光課になりますか。わかりました。

○委員長（松本祐一君） よろしいですか。

商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

それぞれの商工会という区域は関係なく、どなたでも対象になります。また、窓口も商工観光課になっていますし、両商工会には、それぞれ経営セミナー等をやっておりますので、お互いに事業に関して情報を共有して、そちらのほうに相談に行った場合でも商工観光課のほうに連絡するような連携をとっています。

以上です。

○委員長（松本祐一君） あと、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、172ページ、8款1項1目土木総務費から、180ページ、8款5項2目住宅建設費まで、発言を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） なしと認めます。。

以上で、本日予定された一般会計決算に対する質疑は全部終了しました。

本日は、これをもって散会し、19日の決算審査特別委員会は午前10時に開議いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時05分